

二十二回目、昭和四十七年から演奏行進等をお願いしております。いずれにいたしましても、二十四回の七夕祭り反省会を今後予定しておりますので、その席にお諮りし、御協議をお願いすることにしてありますので、よろしくお願いいたします。

次に、郡立保育園の市移管についてでございますけれども、この件につきましても、原議員さんの御質問にお答えしたとおりでございますが、ただ副知事に呼ばれて行ったのかというより、あるいは、こちらから行ったのかというより、ございまして、たまたま地方課に課長さんの打ち合わせ等がございまして、前々からお話があるように、市移管の件について話があるから、ちやうど各部長もおいでのようだからというより、ございまして、何か野村副知事の方も時間が大変忙しいようでございまして、その間にお話ししたわけでございまして、いずれにいたしましても、郡で出している五項目、公立に当分のないといかないというより、ございまして、私どもではその大原則については全然話が合わないといふことで、話が平行線だといふことでございまして、次に、市の機構改革でございまして、市の機構改革については市民の要望

が時代とともに変わっておりますように、その時代、時代に沿ったものでない、はならないと考えてあるわけでございまして、したがいまして、現在の行政機構は三年ほど前に定めたものでありますので、その後の行政需要や、これから予想される新しい需要等を重視しまして、改革していかなければならぬと考えてあるわけでございまして、

それから職員定数についてですが、基本的には定数条例によって職員を各所管に配置し、市民サービスに努力しておりますが、仕事の内容によってすでに終わりに近づいたもので、これから取り組みなくてはならない事業等がいろいろございしますので、全体の中で調整し、特別な事情がない限り定数を変更し、増員する考えを持っております。

それから今後予想される新規事業についての御質問ですが、基本計画に基づいて計画によって向こう三年の計画を提示してございしますが、市民の声を最大限に生かし、市民の町をつくるために施策の充実に努めてまいりたいと考えてあるわけでございまして、

答弁にかえらせていただきます。

○市民部長(井上久男君)　それでは航空機事故等の災害時の連絡体制について市長の補足答弁をさせていただきます。

まず一点目の米軍及び自衛隊の飛行場周辺航空事故等連絡会という組織がございまして、この目的は横浜、立川、入間、厚木各飛行場周辺の東京郡内の事故、災害発生した場合の連絡調整体制の整備、総合的な応急対策等の実施についての連絡協議する組織でございまして、構成といたしましては東京郡、それから各飛行場の周辺の二十二の市及び町、それから警視庁、消防庁、稲城市消防本部、それから米軍、自衛隊、防衛施設局ということになっております。

会議につきましては定例会といたしまして年一回、これは本年は五十九年の七月の十三日に現地連絡所の設置の方法等についての定例会の会議を開いております。

次に、緊急措置要綱でございしますが、これは米軍及び自衛隊、飛行場周辺航空事故等に関する緊急措置要綱ということで、連絡網といたしましては、市への連絡は二九番の消防署から入った場合、それから横浜

防衛施設事務所から入った場合、それから米軍から入った場合というように各機関ともそれぞれ連絡を受けた所は市へ連絡するようになっております。

連絡内容につきましては、事故の種類、これは隊士落か不時着目か、あるいは器物落下物かというように内容でございまして、現地連絡

本部の設置と緊急及び救済活動の優先ということ、さらには役割り

分担といたしましては、救急消火等につきましては消防署、援助協力

といたしましては、次に連絡所の設置、被災者救済等につきましては主

は防衛施設庁、それから援助協力から、さらには現場保存等につきましては主

は主は警視庁、警視庁ということになっております。以上が航空機事

故等災害時の連絡体制の内容でございまして。

次に、六月から八月期にかけての飛行機の離着数でございまして、

まず六月からは飛行総数が一千三百六十八回、前年の同期に對しまして三回

増、一日平均飛行回数が四十五・六回、前年対比〇・二回増、昼間午前七

時から午後六時まで、これにつきましては一千八百九回、一日平均が三十六・三

回で、いずれも前年対比十九回、あるいは〇・六回の減になっております。夕刻の

十九時から二十二時まで、これにつきましては二百二十四回、前年対比四十三回の増、一日平均にいたしまして七・五回で前年対比一・四回。夜間の二十二時から翌朝の午前七時まで、これは五十五回、前年対比二十一回の減。それから一日平均が二・八回、前年対比〇・七回の減でございす。最高飛行——飛んだ日と機数につきましては六月の一日に百一回、前年対比十一回の減で、最高騒音につきましては六月一日、百十八ホンで前年の百十三ホンに少しまして五ホンばかり増というところでございす。

七月の飛行総数につきましては一千三百四十八回、前年対比四十八回減にございす。一日平均飛行回数につきましては四十三・五回、やはり一・五回の前年対比減でございす。昼間の午前七時から十九時までにつきましては一千二十三回で百十回の前年対比減でございす。それから一日平均は三十三回でやはり前年対比三・五回の減。夕刻の十九時から二十二時まで、これが二百五十一回、八十七回の増。それから一日平均につきましては八・一回、前年対比二・八回の増でございす。夜間の二十二時から翌朝の七時まで、これにつきましては七十四回の二十五回の減。それから一日平均につきましては〇・八回の減でございす。それから

最高飛行——飛んだ日と機数につきましては七月の二十日、八十回、これが前年対比二十三回の減。飛行騒音の最高日につきましては七月二十六日の百二十五ホン、前年対比一ホンの増とございす。

次に、八月でございす。飛行総数一千四百四十三回で九十五回の増、一日平均飛行回数が四十六・五回で三回の増でございす。それから昼間の午前七時から十九時まで一千二百二回で百三十三回の増、同じく一日平均につきましては三十八・八回でございまして四・三回の増とございす。夕刻の十九時から二十二時まで百五十三回、前年対比五十四回の減。さらに一日平均は四・九回で一・六回の減とございす。夜間の二十二時から翌朝の七時まで、これが八十八回で前年対比十二回増でございす。一日平均二・八回で〇・三の増にございす。最高飛行日にあきましては八月の十七日に百八回、前年対比五回の増、さらに最高騒音日が八月二十一日、百二十ホンで前年対比三ホンの増というよりむしろ状況になってございす。以上で六月―八月期の飛行機の騒音数についての御答弁にございましていただきます。

○助役(古谷徳男君)

市長から機構改革について最後の新規事業と定数

の関係、ちよつと補足します。

新規事業という事の中で、地域会館の中に児童館的機能という事ともこれから問題で、その件と、それから新規となりますとほかに運動場、やういふものが予想されるわけでございます。これらについては管理運営上の問題になるわけでございます。ちよつと方としては、不当に市民に有効に使つていただ

く、市としても効率的に運用していかねばならぬ。こゝから面から開設するまでも期間がござります。その間に十分検討してやういふ点のことを踏まふべからうと思つて、こゝのように思つております。

○十二番(遠藤洋一君)

それでは補足の質問をしていきたいと思ひます。

一番目の基地の事故につきましてですけれども、航空機事故等の災害における発生、二つに分けられて、一つは基地内におつては消防片と、それからその管理の部隊である四七五の航空団が行くんだという、基地の中から外に影響のあるやうなものに關しては、多分次の外というところに出てくると思ひますけれども、昭和五十六年にやうな連絡会ができたという事です。これらの連絡会ができましたから、全体としては、聞く限りは東京都にか

かわるやうな基地を抱えて、やうな周辺の市町村でこれらのものが實際に影響を受けるかと思ひます。この連絡会ができましたから、横田基地の關係でこれらの連絡会にかかわるやうな事故や、あるいは出動体制というものがあつたかどうかということ、僕の記憶する限りでは外での事故というものはなかつたやうな記憶もあるんですけれども、知りたいというのと、實際にこればどういふやうに機能するかということがやはり問題だと思ひますね。それで他市町村、つまり、聞く限り横田、立川、入間、厚木という四つの基地の周辺でこれらの連絡会が機能しているわけですから、これらの周辺におきまして、いままでその連絡会ができましたから事故等がありました。この連絡会が實際に機能しているやうなことが横田だけでは、あるのかということをご存知ないと思ひます。これがむしろできる前の体制の方が非常に心配がふかたと思ひますけれども、この体制ができてから、盤石とは言ふまい、でも、少なくとも基地の外で発生するやうな航空機の事故に対する体制というものが一応整つて始めているというふうに思つてゐるんです。その限りでは東京関連だけで、すけれども、その四つの基地の周辺での連絡会が機能したやうなことがあれば、福生とあわせて、御紹介願ひたいというふうに思つて

います。

それから核については協定はないんだというふうに市長さんからの答弁です。しかし、実際にはさっき壇上で申し上げましたとおり核事故想定演習というのは基地の中では行っているわけですね。それがどのように定期的であるかどうかというについては資料はもうらんありまじし。市民の皆さんはどが基地を眺めたり監視をしている中でそれを発見し、何かつ告発しているという状態ですから、協定がないということにつきましてはよくわかりますけれども、一つだけ伺っておきたいのは、核事故についての話みたいなものもやはりないのかという、協定がないのはたてまえから言いますと非核三原則を遵守していることになっていきますから核などが持ち込まれているはずがないということになるわけですからけれども、その協定の問題でなくて、話し合いの中で出てきたようなことがあるのだろうかということを知りたいというふうに思っています。ぜひそれをお答え願いたいというふうに思っています。

それから六月から八月期の飛行回数ですけれども、確かに市民の皆さんは単なる島や思いつきでこのごろ飛行機の利用がふえているなと言う

わけではないということがやはり数字を出してもらうと一目瞭然なわけですね。八月はやはりうるさい。夏休み中は特に家にお子さんがいましたから、僕の知ってる限りどの家庭でもこのごろうるさいわねという話になりまして、案の定やはりこの六、七、八月では一番飛行回数が多かったです。同時に飛行機の八月そのものを取り上げても前年比でも九十五回というふうに大変ふえているというふうに思うんですが、さて、この六月、八月期を問わず、このように形で市の方では集計、騒音をリサイクルセンターの上に器械を置いて行っているわけですから、これらの飛行量の増減があるわけ、特に増加の場合には市長さんほどのような態度をとられて基地内ですね、防衛庁なりのお話をしていただくか、あるいはお話をしたときにこういうような資料をお使いになって具体的な数字の問題としてやってもらえるのかということ伺っておきたいんです。つまり出てくるのは、これは決して事務報告のために行っているわけでも何でもなくて、実際に市民の安全のために行っているわけですから、これら出てきた数字の活用、あるいはそれらについてどのように米軍や、あるいは防衛庁と交渉をしたときにこれらの数を

どのような形で市長さんはお考えになつてゐるかということをご伺つておきたいと思つてゐます。

それから二番目の市長さんの海外旅行の件、よくわかりました。秘書課長さん、僕はさつきお名前を申し上げませんでしたけれども、基地司令官特別顧問の肩書きを持つていらつしやる月本さんに關してしても同じように四月にオーサンの米軍基地の司令官からの御招待があつたけれども、私人の形でお出かけになつたというふうに理解をします。先般のときに市長さんがお出かけになるという話は聞きましたけれども、秘書課長さんが同時に御招待というのを伺つておられませんでしたから、ついつい市長さんが職務命令でも發して秘書課長さん同行したのではなかつたかというふうな、ふと思つまして、あるいは思つた方もいらつしやまして、それについてはどうではなひんだということであります。そうではなければよく考へてみますと、こゝろ話は大失礼かもしれませぬけれども、市長さんのおうろの生け垣が壊れたから秘書課長さん、らうと休みをとつて直してくれやという話と同じではとてもたまたまなわけでは、このやうな形で行政がされてゐることに

つゞきましては、大變にあたりまえのことですけれども、私の方としては多少失礼な質問したかなと思ひますけれども、そのことが明らかになつてしまつたというふうに思つてゐます。

それから三番目のセク、もう三十四回迎へまして市民の皆さんにも大變定着をしてゐる。定着をしてゐるけれども、いまの二つのところの吹奏楽団についてこれから反省会だというふうになつてゐます。実は、去年のセクのときに一般質問したんですけれども、落つちつたから名前言つても構はないと思ひますけれども、先般の十二月に行われました衆議院選挙の候補者の方が自分のお名前をぼんぼりに飾りまして四つの字からできてゐる名字なんですけれども、何とか何とか、かんとかかに一という名前を飾り物に出したんです。ね、それについて問題じゃないかということでは反省会にかけた人じゃないかというふうに思ふんですけれども、もしも反省会、これから行われる反省会、反省会の内容というところにつづまして大變にシビアに反省をなさるのか、それとも全体的にふかつたねというもののなかよくわかりませぬけれども、前年ほどのやうなそれにつづましては反応が出たのかということの御紹介を得た上で、

今年、うちの一つの企業ですけれども、大変にいい吹奏楽団、確かにいい人ですが、あそこ吹奏楽団の指揮者というのは東京オリンピックのときにファンファーレを演奏しましたけれども、東京オリンピックのためのファンファーレのときの警視庁の吹奏楽団の団長さんだったんです。物すごい企業として力を入れているんですよ。逆に力を入れているがやえに企業イメージの問題、というのは非常に重要なわけですし、福生の中で簡単に言っちゃえば、争議がござるやうな状況でござる。これに比べれば、はるかにこちらの方がイメージがよろしいというふうなイメージアップということもお考えになつてゐるんじゃないかと、いろいろに思うわけです。僕なんかやういふふうに思つてゐるわけです。やういふすと予算なんか見ますと、七夕の予算を見ますと自衛隊の方には大変少ない額ですけれども、謝礼というものをお払いになつていらしてしまつて、本年から昨年のトップハンマーの吹奏楽団にお払いになることになつていた予算が今回ないんですね。前年は多分四万円ぐらい計上なつていて、本年はゼロなんですけれども、そこところについてみると説明願いたいと思つてゐるんです。本年はつまり前年も謝礼を受け取らないという形で、本年は予算がゼロに

なつたのか。あるいは民間企業だから要らないというふうにしたので、そこら辺についてぜひ知りたいと思つています。辞退ということも十分に考えられますし、その折にも七夕の中で一般の企業として参加をなさつてゐるわけですから当然、たとえはいろいろ心配があるわけですよ。つまり争議を抱えている工場のお客さんは吹奏楽団が通るわけですから、事によつたらその争議をしてゐる人がお入りなはれとも限らないと思つて大変嚴重なカードをしたとか、いろいろな話も聞かれていますけれども、とにかくその反省会の様子と、それから、ことしの、僕が言ったのは、つまりそれらの二つに参加しなければ七夕そのものももう成り立たないというふうな大変に重要なものであるかどうかということが大変大事なわけですし、もしも、つまり再考の余地があるならば、七夕そのもののイメージをやう下げるような形の参加というのだけは考えないで、あつた方がいいのか、というふうな趣旨からの質問なんですけれども、ぜひ反省会の様子というのを、前年のところと伺いたいというふうに思っています。それから、どうも市長は昨日の質問以来、このことの二点にはお答えならな

いのか僕よくわからな人ですが、いいですが、こういうふうに聞いた人ですね。
つまりテーブルに着くというふうな方針として決定はなっているわけですね。
それには、いいですが、テーブルに着くというのは、テーブルにも着かないということ
からしますと、テーブルに着くという意思表示というのは階段を一步登っている
わけですよ。降りてくるといってもいいでしょう。つまりステップを踏んだわけでは
ね。踏むに当たっては何か考えがある人でしようというふうに伺って、どのような
考えでテーブルに着くというふうなところに至ったのかということの一つは伺ってい
るわけです。それは前回のときにもお答えになりましたね。お答えにな
らないというよりも、つまり何か成り行きで事態が進んで時間が進んだから
ではなくて、必ずそこにはつまり何らかの意思の決定であり、あるいはこれらのつもり
であり、そういうものがおありになったろうというふうに思われます。そこを知らな
いんです。それを上でもそういうふうに申し上げた人ですね。
もう一つは、つまりステップを踏んだわけですから階段を登りましたよね。下った
という表現もあるかもしれませんけれども、そのときにそうであれば、テーブルに
着けばテーブルに着いてずっとテーブルに着いたまま二十五時間も八時間も

黙って座っているわけにはいかなければ、座るからには座った先について、
お考えが何らかなければまずいだろうと思われているわけですよ。つまり、ただテー
ブルに着くまでは何らかのつまり意思の表示の決定があって来ましたと。しかし、
その後については何もな人ですと、フリーハンドですという人では協議にも何に
もならないんですよ。まあフリーハンド、つまり空手でテーブルに着くといっ
しゃっているのではないでしようから、テーブルに着くと言うからにはテーブルに着
いた後どのようなふうにお考えになつていくのか、つまり交渉事ですから相手
がありますから、相手の出方によつてこちらがつまり出方の態度を決めると
か、そういうことがおありになると思いますが、いずれにしてもそれにした
ら相手の態度の次第というのの方針ですから、どのような形でテーブルに着
くと、テーブルに着いた後どういうふうなつもりであるかということについては、
多分またか持っていないでテーブルに着くということはないでしようということだ
お聞きしているわけです。そこが御返事な人ですよ。そこところはど
うしても市長さんに伺っておかなければ、この間も保育園の移管に關しまして非
常に長い経緯と歴史があるわけで、その中でいろいろな交渉事も行われて

いますし、この議会の始まる前に父母の皆さんや職員の皆さんからぜひ市所
移管はしないでくれというふうな署名も市長さんのところに届いているという気
もしますけれども、その交渉事の中でも多分ぜひ返事をいただくたいというふ
うに署名持つていった方おっしゃるんじゃないかというふうにも考えられますね。
僕の方もぜひその辺の返事は欲しいわけです。ぜひ、いまのテーブルに着くと言
うからには、それがフリーハンドでいくかどうかフリーハンドでいくわけがないわけ
ですから、どのような、つまり内容、つまりでいくのかということとぜひ御答弁願
いたいというふうに、さっき振つてたものだと思います。

それから五番目で、市長さんの方から市民の要望で当然市の行政とい
うのは動くわけですから、三年前に機構の一人改組をして新しい市民の需
要——ニーズにこたえるんだというふうなことがあるわけですね。それで、こ
こでどう
と理解、どのように理解したらよいかわかんないんですが、答弁の中で、定
数の理解の問題なんですけれども、これは定数というのは全体の中で調整し
て増員の考えはないというふうなことで、その定数というのは現有定
数という意味ですか。それとも定数条例にのっとる定数という意味なんですか。

そのところは定数というところが現有勢力でいくというふうなことであれば、つま
り現行の協定がたぶんあると思いますけれども、労使間協定に基づく定数、
定員でいくというふうなお考えなのか。新聞で——新聞の報道ですから一言半句
すべて正しく伝えたというふうになるかどうかについては、さうな疑問がありま
すけれども、定数は変えなくて機構を改革するんだというふうには各新聞は書い
ているわけですね。そのところの定数というものは一体どのようなものなのかとい
うことについてはぜひ伺いたいのが一つ。

最後に助役さんの方から、新規の問題から言えば具体的にはこれから出
てくることになりそうですけれども、児童館的要素を持つ地域教育会館のことに
なると思いますね。話はここに進んでいきたいと思いますが、児童館的
要素を持つ地域教育会館的なものであるということは、僕は非常にいい
ことであると思いますし、児童館というものが、いままでなかったわけですから、
私が議員になる前からもうござる人々がこれについて議員さんが要求されて
いたことをよく伺っておりますし、今回非常に緊要な形にせよござることは
大分結構なことだと思いますけれども、ぜひ児童館的要素、何で児童館

的要素を持つたかというのには、これからお話ししますけれども、要素を持つた地域会館をどういふものをつくるという、どういふ児童館的要素を持つたというものをあつくりにするつもりなのか、ということについてどうと計画の一端を知りたいんです。ね。つまり児童館というのには御承知のとおり児童福祉法に基づきまして、あるいは児童福祉章にのつとてあればできてくるものでありまして、たとえば基準、特に東京でつくる場合その他の基準その他についてかなり厳密な規定があるというふうに思ひまして、それらをクリアーするような児童館を地域会館に併設するということに考へておられるのか、あるいはあくまで児童館的なものである。児童館というわけにはいかなければ、児童館的な要素がある。その主にはつまり子供たちの福祉と健康の増進のために役立つような施設であるけれども、必ずしもつまり厚生省の言うような児童館と少し違ふかもしれないけれども、とにかく独自のものとして考へてゆくものをつくるというふうに考へておられるのか、ということをおつた人です。これから条例ができることなので、余り深入りはしませんけれども、種々説明などを聞きますと、少なくとも私などが調べたり聞知している限りのいわゆる児童館というものと児童館的要素を

持つた地域教育会館というのには違ふんだというふうに思わざるを得ないわけですね。であれば、違ふものをあつくりになつていくとき、つまり考へ方みたいなものがあると思うんですが、あるいは児童館の基本と教育会館、地域会館という問題も含めましてあると思うんですが、そのことをぜひ新規の事業で知りたという事です。

それからもう一つは児童館というのになりますと、当然新規事業にまつわるごとの定数問題にむかつかつてくるようなところがあるというふうに思うんですが、基本的な考へ方で新規事業をやるときにはごとの答弁の中ですと、新規事業の場合でも増員の考へえはなくて、要するに現在の勢力の中ですりくりをするんだというふうに理解をしてもよいのかどうか、というお考へえなのか、と理解してよろしいのかどうか、ということもあわせてもう一回聞いておきたいと思うんですが、以上です。

○議長(田村市郎君) 十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十五分 休憩